



所有者コード

## 課税標準の特例に関する届出書

年 月 日

(あて先) 鎌倉市長

住所 \_\_\_\_\_

届出者 氏名 \_\_\_\_\_ (法人名) 印

次の償却資産について 地方税法第349条の3 第 項 地方税法本則第15条 第 項 の規定に該当しますので届け出ます。

適用条項	特例適用率	資産種類	資産コード	資産の名称	取得年月			取得価額(円)	耐用年数	備考 (新設・増設・更新等)
					号	年	月			
地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の									
地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の									
地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の									
地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の									
地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の									
地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の									
地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の									
地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の									
地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の									
地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の									
地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の									
地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の									
地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の									
地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の									
地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の									
地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の									
地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の									
地方税法第349条の3第 項 同法附則第15条第 項第 号	分の									

(注意)  
 本届出書は、地方税法第349条の3及び同法附則第15条の規定による償却資産に対する課税標準の特例を適用するために提出していただくものです。  
 ●この届出書は、特例の対象となる増加資産があるときのみ、提出してください。ただし、増設等をした場合は提出してください。  
 ●資産が特例に該当することを確認できる資料(各種申請書・届出書・許可書等の写しなど)を添付して提出してください。